

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会  
第8回 新市建設計画小委員会

---

《 会 議 録 》

会場：厚田村議会議場

日時：平成15年11月28日（金）14：00～15：40

第8回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成15年11月28日(金) 14:00~15:40

開催場所：厚田村議会議場

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄      岸本 正吉

委員

長原 徳治      池端 英昭      山根 利子      浅井 秀樹      小池 弓夫  
藤原 市子      相原 一男      中村 東伍      大山 弘行      田中 宣律

【欠席委員】(敬称略)

沢田 富男      佐藤 克廣

【事務局】

工藤 泰雄      清水 敬二      松儀 倫也      佐々木 大樹      富木 則善  
中村 裕一      江部 靖

【傍聴人】 4人

## 議事日程

1	開会	4 頁
2	協議事項	4 頁
	(1) 第2章、第5章(素案)の検討・協議	4 頁
	(2) 「新市将来構想(案)」全体協議	22 頁
3	その他	24 頁
	(1) 次回会議の開催等について	25 頁
4	閉会	25 頁

## 1. 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。本日の出席委員数は15名中13名で、定足数に達しておりますので、会議を開催いたします。よろしく願いいたします。只今から、第8回新市建設計画小委員会を開会いたします。

## 2. 協議事項

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。

これまで当委員会で検討、協議を進めておりました素案のうち、本日の協議事項1つ目であり、第2章及び第5章が事務方より示されたことによりまして、新市将来構想の全体が出揃ったこととなります。

そこで、本日は第2章新市のまちづくりの主要課題及び第5章新市の重点施策の検討、協議とあわせて、最終的な全体協議を行い、できれば今回の委員会をもちまして、新市将来構想案を固めていきたいと存じますが、委員の皆様、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、協議事項の1点目及び第2章及び第5章素案の検討協議、並びに2点目新市将来構想案の全体協議について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。

それと、事務局の方からの説明で、前回の第7回の小委員会のときに、第3章、第4章について、委員の皆様からそれぞれご発言をいただいて、事務方によってそれぞれ検討させていただいて、次の委員会に報告しながら、また皆様のご意見をこういう形で反映をさせていきたいというような旨のことがあったと思いますけれども、皆様のテーブルの上に、それぞれ前回のご発言の内容をこういう形で今回の素案の中にそれぞれ位置づけをさせていただいておりますということで、報告もさせていただきますので、これも含めて、事務局の方から説明をいただきたいと思ます。

それでは、事務局お願いいたします。

佐々木計画班長：それでは、私の方から、本日の協議事項、第2章新市のまちづくりの主要課題並びに第5章新市の重点施策、それと協議事項の2点目でございます新市将来構想案の全体協議についてご説明させていただきます。

本日、こちらで作成いたしました第2章及び第5章素案をご提案いたしますことによりまして、これまで当委員会で検討、協議を進めてきていただきました新市将来構想素案の全体が揃うということになります。

その中で、これまでの検討、協議におきまして、基本構成案などによって、新市の重点プロジェクトとして予定しておりました第5章につきましては、今回の提案に際しまして、重点施策というような位置づけに変更をさせていただいております。これは事務方の最終的な検討会議におきまして、このプロジェクトという言葉のニュアンスから、大規模事業といったようなイメージがなされるのではないかというような判断をいたしまして、一定の同じ目的意識を持った施策をひとくりにした、いわば施策群というようなものとして理解していただけるよう、重点施策というふうに名称を変更するものでございます。

新市将来構想におきましては、仮に合併するとした場合の新しいまちの将来像、ビジョン、これを総合的に示すものという趣旨に立ち返りまして、個々具体的な実施事業につきましては明示することなく、新市の広範なビジョンを描くことに徹することとしたものでございます。

つきましては、この項目名等の変更の趣旨をご理解いただきまして、当委員会の皆様のご検討、ご協議をお願いいたしたいと思っております。

それでは、第2章新市のまちづくりの主要課題につきましてご説明いたします。ここでちょっと申しわけございませんが、座らせていただきます。

お手元の配付議案の57ページをご覧ください。

この第2章につきましては、第3回、第4回の委員会におきまして、ご協議いただいた第1章の3市村の特性や現状と課題の整理の中から、合併するとした場合の新市の一体感・公平性の確保、あるいは合併効果を生かすため、特に検討を要する主要課題であるものとして考えられるものにつきまして、分野ごとにまとめたものでございます。

この分野の区分といたしましては、1つ目、住環境・生活基盤、2つ目、福祉、保健・医療、暮らし、3つ目といたしまして経済・産業、4つ目、自然・環境、5つ目、教育・文化、交流、6つ目、都市経営、この6つの分野に整理をしております。

なお、この6つの分野に区分いたしました主要課題は、後の第3章新市のまちづくりの方針、こちらにおきます5つのテーマと3つの原則の設定、並びに第4章の各テーマに沿った新市の施策の方向と原則、こちらへと結びつけるよう洗い出した形といたしております。

また、これまでの委員会でご意見、ご協議をいただきました人口目標、こちらをあえて設定しないという考え方につきましても、第1章の将来人口の推計結果と絡めまして、この第2章の主要課題の最後にその解説を明示しているところでございます。

次に、第5章新市の重点施策につきましてご説明いたします。ここで81ページをご覧ください。

ここでちょっとご連絡なんです、昨日の協議会の席上で、石狩市の委員の皆様、この81ページについて差しかえといいますが、ちょっとそちらの方を今ごらんいただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、第5章ですけれども、本構想の最終章でございますこの第5章につきましては、冒頭にご説明いたしましたとおり、重点プロジェクトから重点施策とした上で、5つの重点施策を掲げております。

新市の特性でございます豊かな自然環境・資源、これを生かしつつ、新市として一体感の醸成と発展に役立つ施策であって、さらにはその事業効果が新市に広く及び、かつ、合併効果が十分に実感できると思われる施策を厳選しているところであります。

ここで、81ページの図20の説明をいたしたいと思っておりますが、この図20にございましており、一番右側のこちらは第3章、第4章の5つのテーマ、それと3つの原則によります新市の総合的なまちづくり、そのそれぞれを豊かな自然環境の活用、それから一体感の醸成、新市の発展を考慮しながら、このページの一番左側にございまして、「活気あふれるホームタウン・いしかり～人と自然と歴史が輝く海浜ゾーン～」という新しいまちの将来像を目指すというような形の構成になっております。その流れの中で、この第5章における5つの重点施策というものが位置づけられている、設定しているというようなところでございます。

ここで、82ページをお開きください。5つの重点施策につきまして、一つずつ説明いたします。

まず、1点目の重点施策といたしましては、「交流の基盤整備を進めます」です。新市南北80キロという細長い市域におきまして、中心都市核と地域核、さらには新市全域の一体感を醸成し

ていくためには、その基本となる道路、情報通信網などの基盤整備が重要となります。このことは地域や人、産業、歴史・文化など、これらの交流の原点となりまして、物質だけではない新市の市民相互の心の交流へとつながっていくものであると思われま。

この重点施策に関するリーディング事業といたしましては、国道231号の整備促進。2つ目といたしまして新しい公共交通システムの導入促進。3つ目といたしまして高度情報社会に対応した情報通信基盤の整備推進。それと電子自治体の形成。この4点を挙げております。

特に、2つ目の新しい公共交通システムの導入促進につきましては、中心都市核と札幌市とを結ぶ軌道系交通システムの導入促進のほか、地域核、中心都市核をより快適に結ぶという考え方に立った新しいバス路線の検討、さらには地域の利用ニーズや利用形態に即した交通システムの検討なども含めたものと考えております。

なお、このリーディング事業につきましては、それぞれの重点施策の推進のため、特に重点的に取り組むべき施策、もしくは早急な検討を進めていくこととする施策というものとなります。

続きまして、2点目の重点施策といたしまして、「環境に優しいまちをめざします」です。これは合併するとした場合の新市が保有する海・山・川といった広大な自然を貴重な地域資源ととらえ、さらには新しいまち、市民の共有の財産であるということに着目した重点施策でございます。

この重点施策に関するリーディング事業といたしましては、自然エネルギーの活用促進。2つ目といたしまして省エネルギーの推進。3つ目に市民参加によるみどりづくりの推進。4点目として循環型社会の形成に向けたライフスタイルの普及。最後に下水道等の整備推進。この4点を挙げております。

特に、1点目の自然エネルギーの活用促進では、既に現在の石狩市、厚田村で行われております風力エネルギーの活用をはじめ、他の自然資源を活用した新しいエネルギーの利活用につきまして、その検討促進を進めることとするものでございます。

また、3点目の市民参加によるみどりづくりの推進につきましては、身近な市街地の緑化から、水源の涵養ですとか、海の再生をも視野に入れた森づくりの活動につきまして、新市市民が一体となって推進するというものでございます。

3点目の重点施策といたしましては、「農漁業とも連携した体験型観光を推進します」でございます。新市地域に存在する豊富な観光資源や、多彩な農畜産物、新鮮な海産物を有機的に結びつけた自然体験型の観光の推進をしようというものでございます。

この重点施策に関するリーディング事業といたしましては、食と体験型観光の推進。主要水産拠点における港朝市の拡充。3点目に海浜レクリエーション施設の整備。4点目、特産品の販売促進。この4点を挙げております。

この中で、2つ目、主要水産拠点における港朝市の拡充につきましては、現在3市村の3つの漁港、もしくは漁港区を中心として例年開催されております既存の朝市、このネットワーク化、例えばスタンプラリー的な発想ですとか、各朝市の旬の情報をまとめて発信するなど、単に規模の拡大だけではないニーズに即した総合的な機能の充実なども考えられます。

3点目の海浜レクリエーション施設の整備にあつては、市域沿岸の10の海水浴場ですとか、浜益村、厚田村における既存整備地区の活用などもあわせて検討いたしまして、長い海岸線を生かした一体的な海浜レクリエーションゾーンとして、整備を進めてはどうかというものでございます。

また、4点目の特産品の販売促進に関しましては、既存の各地の特産品、名産品の販売促進の

ほか、市域内の一次産品など、地域資源を生かした新たな加工販売の促進ですとか、そのPR、情報発信のための施策を進めるといふものでございます。

続きまして、4点目の重点施策といたしましては、「人、地域が元気なまちづくりを進めます」でございます。子供からお年寄りまで、一人一人の元気な暮らしと豊かな心をはぐくむことで、地域の活力や新しい町の原動力を生み出そうといふものでございまして、将来人口推計でも示されておりますような新市の急速な少子・高齢化社会への対応策の一つとして、新市が独自性を持って取り組むものでございます。

特に、地域が一丸となって子供の成長を支援する仕組みづくりの検討ですとか、高齢者が自己の知識や経験を生かし、一層に地域社会で活躍できる場をつくり出していくこと。さらにはこれら子供とお年寄り、若者とお年寄りなど、世代を超えた交流を推進していくことを目指すものでございます。

この重点施策に関しますリーディング事業といたしましては、1つ目、高齢者の社会活動・経済活動支援プログラムの開発。2点目、学校等を活用した子供と高齢者の交流促進。3つ目、子育て支援の充実。4つ目、農漁業を通じた交流の推進。5つ目、郷土の歴史・文化の継承と交流。この5点を挙げております。

特に、1つ目の高齢者の社会活動・経済活動支援プログラムの開発につきましては、先ほど述べました高齢者が自己の知識や経験を生かし、一層に地域社会で活躍できる場を創出という考え方をより発展させまして、お年寄りが単に生きがいづくりだけではなく、例えば農水産物の生産販売ですとか、趣味や技能を生かした経済活動の実践、さらには教育の場、福祉の場など、日常生活の具体的な場面での高齢者の積極的な活動を支援する仕組みを開発するといふものでございます。

最後に、84ページをご覧ください。

重点施策の最後となりますけれども、5点目の重点施策は「石狩湾新港地域の総合力を高めます」です。石狩湾新港を核といたします新市の港湾ゾーンの発展が新市の産業や経済発展のシンボルとなるばかりではなく、広く北海道を見据えた場合の道央圏を中心とする北海道全体の発展へと大きく寄与することと考えられまして、石狩湾新港の港機能、生産機能、物流機能、この三つがバランスよく発展、成長していくことによって、その総合力を高めていくことが重要であるとしたものでございます。

この重点施策に関するリーディング事業といたしましては、1つ目、石狩湾新港への新たな定期航路の誘致。2点目、札幌市との交通アクセスの向上。3つ目、物流関係事業所などの誘致。4つ目、環境・リサイクル等の産業拠点の形成促進。この4点を挙げております。

以上、第2章及び第5章、今回ご提案いたしますその概要につきまして、説明をいたしました。

なお、本日はこれまで小委員会で協議を進めていただきました序章から第5章まで、ひとまとめに今お手元にお配りさせていただいております。各章単位でいただいたご意見はその都度確認いたしながら、追加、修正等を行ってまいりましたが、それらはすべて今回お配りしたものと反映しております。

ちなみに、先ほど委員長からもございましたが、前回第7回でいただきましたご意見等につきまして、その検討結果は、本日お手元にお配りしております両面刷りのペーパーでご確認をいただきたいと思っております。

なお、今後この構想案の細部の言い回しですとか、データの確認、それから更新などにつつま

しては、事務方により改めて一通りチェックをしていきたいと考えておりますので、皆さんのご了解をお願いいたしたいと思います。

つきましては、ただいまご説明した第2章、第5章に関するご意見、ご協議とあわせて、全体を通したバランスですとか、将来像の理念、方向性といった主要な部分と各章との関連などにつきまして、全体協議といたしまして、ご確認をくださいますようよろしくお願いいたしたいと思っております。

以上で説明を終わります。

加納委員長：今、事務局の方からそれぞれ説明がございました。

まず、前回の小委員会で、第3章、第4章における意見等の検討結果について、何か皆さんの方から、ちょっと言い回しが違うかなとか、いや、この辺はもうちょっとこういう意味だったんだよなというようなものがもしあれば、言っていただければと思いますけれども、なければこのままの形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

加納委員長：長原委員、どうぞ。

長原委員：前回の意見に対して、非常によくまとめられているというふうに思います。これで結構かと思っております。私の申し上げた意見としてはそれなりに十分検討されたかなというふうに受けとめております。

加納委員長：ほか、ございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：なければ、第7回の小委員会における意見等々、検討結果についてはこの程度にしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今事務局から説明ありましたが、今日第2章、第5章、それから全体ということになりますので、まず第2章の部分について、まず、あちこちに飛ぶと話が見えなくなりますので、順番にそれぞれブロックごとにお話をまたしていきたいなと思っておりますので、まず第2章について、ご意見をいただきたいと存じます。池端委員、どうぞ。

池端委員：第2章の57ページです。住環境と生活基盤というところの分野の主要課題の一番上に、南北約80キロに及ぶ細長い地域であるというようなことが明記されているのですが、これが地域的形状というようなことであって、これを課題に上げることによって、果たしてどういうふうにしていくのかなと。具体策というか、それ以降とほかの分野においてかなり具体的な部分が挙がってきています。

ただ、この地域形状を課題の項目に載せるということが、今後80キロの南北に長い地域形状をどうしていくのかというような部分になってくると、いかなものかなと。表現的な部分だと思っておりますけれども、ちょっと何かミスマッチみたいな気がしたものですから、これはちょっと皆さんにもご意見をお伺いした方がよろしいのかなと。意見としてお話しさせていただきます。

加納委員長：事務方の方から、これを位置づけた背景について、ちょっと説明を簡単でよろしいのでお願いします。

佐々木計画班長：こちら、あえて地域形状、80キロメートルという部分を主要課題として位置づけたという背景には、第5章の重点施策にございますが、たとえ距離が80キロあったとしても、例えば物質的な交通アクセスの向上ですとか、さらには今時代のIT、こちらの活用によりまして、心のつながりも強まると。いったん主要課題で言うておいて、だけれどもという、逆にこういうことでつながりというものがちょっとした課題を克服することで、より強いきずなへ



と結びついていくのだというふうに将来構想を展開させるために、あえてこの主要課題のところを出してみたというような形なんですけれども。

加納委員長：池端委員、どうぞ。

池端委員：それはこの合併に伴うそれぞれの市村の背景ですとか、そういう部分に総括されてわかった上で、では、そのいろいろな分野においてどうしていくのかというふうに第2章はなっていくのかなというふうに考えていますので、その背景を論じるという部分で、それが主要課題になるかどうかというのはどうかなという気がします。

加納委員長：ほかの皆さん、どうでしょうか。何かこれに関して。特にございませんか。長原委員。

長原委員：別に違和感はないと思います。特に理由、書かれることについて、違和感はありません。

加納委員長：池端委員。

池端委員：皆さんがないのであれば。

加納委員長：よろしいですか、池端委員。

池端委員：はい。

加納委員長：この距離的な部分も含めては、次の項目にもかぶることだと私も思いますけれども、231号線という部分に限られてきますから、さっき言った事務局の方からあったような情報通信だとかいろんなことの部分がこういうことにかぶるという意味では、同じ意味合いかなという気はしますけれども、あえて知らしめるというのも必要なことかなと思いますので。

ほかの皆さん、なければこの程度にしたいと思います。ほか、どうでしょうか。はい、どうぞ、小池委員。

小池委員：主要課題の後にあります囲みのところですね。目標人口の設定について、これは私、最初からついこの間まで、大変こだわっていたのですが、こういうふうにまとめていただければ、それはそれなりに一つの理解の度合いを深めると思いますので、大変よくまとめていただいたと思って、評価をしたいと思います。以上です。

加納委員長：ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。この第2章に関して。はい、長原委員。

長原委員：2点申し上げたいと思います。

まず、この合併によって懸念される事項ということがちょっとあったと思うのですよ。その中で、私、1回か2回申し上げたことがあると思うのですが、この他市の合併による事例を見ましても、合併後にいわゆる中心部はわりと維持、また発展させられるのだけれども、周辺部が非常に寂れていくと、こういう過去の合併の事例がたくさんあるんですね。懸念される事項としてもあったと思うのですよ。

産業、経済という事項の中で、そういった合併後の懸念される事項ということに対応する何か商業活動の位置づけだと思うのですが、地域振興といいますか、商業活動といいますか、何らかの形でこの主要課題、それに対する対策ということが、何らかの形で位置づけられるということが必要なのではないのかなという気がするのですが、その辺はいかがでありますでしょうか。

次に、最後のところの都市経営というのがありますが、都市経営という言葉でいいのかなと。どうかなという気がしないでもない。むしろ代案とすれば、行政運営ぐらいではないのでしょうか。ほかの言葉あるのかもしれませんが。どうでしょう、都市経営でいいのでしょうか。そういう

疑問が一つあります。

また、書かれている市民参加、NPOということが入って、その点だけでいいです。あとは後の課題です。

委員長：これは事務方の方からちょっと。

では、事務局、お願いします。

佐々木計画班長：この原案の考え方といいますか、考えた経緯につきまして、ちょっと私の方からまず、懸念される中心部の発展が進んで、周辺部、一般的に懸念事項としてよく言われます周辺部が寂れるということに対してなんですけれども、第3章、この構想の中では周辺部という言葉は使っておりません。中心都市核、それから地域核二つといたしております。

その核の説明の中に、行政機能ですとか、商業、漁業の機能、こちらについても集積といったらちょっとあれなんですけど、そういうようなことを書いておまして、そのまず核ごとの個性でもないですし、そこのまちづくりというものもまずこれが基本だというふうにゾーニングの部分で私は定義をしているというふうに考えています。

さらに、その地域核同士が連携することによって、未知の可能性の部分で発展性があるでしょうと、こういうような流れを考えています。

ちょっと順番が逆になりましたけれども、それと地域核というエリアというものは基本的に今想定しているのは現在の役場とか、そういうものとかを考えているのですけれども、地域核、そのエリアだけかといったら、そうではなくて、逆に地域核から広がるネットワークといいますか、現在浜益で300平方キロメートルぐらいありますが、そこに広がっていく地域核を中心とした、またその地域の行政とかまちづくりの発展、それらについても考えなければならないことというふうに思っております。

それと、都市経営のことに关しまして、お願いします。

佐々木石狩市企画調製課長：まちづくり専門部会の石狩市の佐々木でございます。都市経営について、私から説明いたします。

ここで、この都市経営のところでは言っている項目をご覧いただくとわかると思うのですが、単に行政だけで何かできるという話だけではなくて、例えばここで出てきます市民参加、あるいはNPO、男女共同参画といったような話については、行政だけではなくて、地域全体の取り組みとして、動きを起こしていかなければ成り立たないような話であります。

そういう点から言いますと、行政運営と、長原委員からお話のあった用語ですと、ちょっと狭いかなという気がいたします。ほかに何か適切な言葉がないかということなんですけれども、今のところは残念ながらちょっと都市経営といったような言葉が一番適切なのかなというふうに我々は考えております。

あと、ちょっと補足なんですけど、1点目の合併後に周辺部が寂れるということについての課題設定というお話ですが、寂れること自体を一つの課題というふうにはとらえておりませんが、ただ、その寂れる原因、結局それは3市村の話で言いますと、例えば産業後継者の担い手、それとか漁業の資源、そういったようなあたりが根本的な寂れる原因なんだろうというふうに考えております。

そういうことで、そこら辺についての課題設定はしております。その背後にはそういったような観点も含んでいるということで、ご理解いただきたいと思っております。

加納委員長：よろしいですか。

長原委員：はい、わかりました。了解しました。

加納委員長：はい、岸本委員。

岸本委員：今の長原委員の意見に私もつけ加えてなんですけれども、たしか今回の合併の話が持ち上がりましてからは、特に村の何とかの説明の中でも、住民が特に心配しているのは、やはり今長原委員が言われた、浜益がより以上に寂れるのではないかと。過疎化が進展していくのではないかというのがやはりどこの地区の説明会におかれても聞かれた意見なんですよね。

やはり、そうしたその地区の過疎を防ぐ対策というのは、やはり具体的に明記した方が、説明を受ける住民にとってはわかりやすいのではないかと。今の説明の中では間接的に過疎を防ぐんだという説明ではわかりますけれども、やっぱり直接的に言葉で表現された方が、より合併、これからの協議会の結果を住民に説明する段階では、住民も過疎対策はこうしてあるんだなということに納得していただけるのではないかと思います。

加納委員長：どうですか、事務局。

私も今、岸本委員からお話あったとおりで、そういうことは現状として、現実問題として本当になると思うのですね。

ですから、そういうことはやっぱり住民説明というか、住民の皆さんに知らしめるという意味で、もちろんそのことでただ過疎になっていだけで終わりということではなくて、そのためにこういう対策もしていきますよということは、当然、それは両論併記で載るとは思いますけれども、ただ、過疎になっていくということもやっぱり皆さんには理解をしていただくというか、そのことは必要かなと思うのですけれども、どうなんでしょうかね。そこまで載せない方がいいのですか。余りマイナスになるような表現というのはどうなんでしょうか。事務局、どうぞ。

清水事務局次長：この新市将来構想の着眼点というのが、新しい市としてどうするかということの着眼点で進んでいるというのは、皆さんご承知のとおりだと思うのですけれども、そのところの観点でいって、裏には今言われたように、合併した場合の懸念をどうするんだらうかというのを当然含んでいる問題なんですけれども、新市としての将来構想の中で、端的に合併の懸念はこうですよと、つまりQ & Aみたいな形の合併の懸念に対してはこうしますよというような形の切り口では、ここの全体が走っていないというのが、まず一つあるんですよ。

しかし今言われた問題というのは大変大きい問題でありまして、当然事務方の中ではそういうことは念頭に常に置いて、検討は進められております。それをどういうふうな形であらわすか、つまり周辺部とか、寂れていくもの、そういうふうな具体的に言えば産業の衰退とか、人口の減少や何かをどうやって克服していくかという、それらを込めたものが最後の第5章のこれら交通の面でもそうでしょうし、環境のまちづくりの章でもそうでしょうし、3番目の漁業とか農業と連携した体験型観光、そちらを密着させて、地域の産業を守るという意味もそうでしょうし、人が住むという住みやすいまちで重点の4番目、これらが総合してそういうものになっているんだと、だから新市全体として、都市部も含めて周辺地域がそれらの中で調和して、なおかつそういうものを最小限に食い止めるというような思いを込めてつくったのがこの流れなのでございます。

明記してしまうという形になってしまうと、先ほど言いましたように、最初の切り口的に合併の懸念、効果と、そういうような切り口の効果に対する懸念とか、そういうふうな切り口でやっていくのであれば、話はまた別だったのかなとは思っているのですけれども、あくまでも新市としてどうしていくかというその着眼点でつくったもので、このようなあらわし方になっているということでございます。

加納委員長：岸本委員、どうぞ。

岸本委員：説明ではよくわかるんですけど、それが一般の住民がそういう説明を聞いて初めてわかるのであって、ちょっとわからないと思うのですよね。特に懸念というのはやっぱりそれが大きいのですよね。説明会の中で聞くのは。

だから、今、佐々木班長の方から説明あったとおり、都市核と二つの地域核の発展性に対して、ぶれがないというか格差がないような、いわゆる逆に言えば、過疎を起こさない、そんなようななるべくそれに近いような表現というか、課題としてやっぱり明記した方が私はわかりいいのではないかなと思うんですけどもね。

加納委員長：この57ページを見ると、今事務局から説明あったみたいな懸念みたいなこともここに書かれているわけですから、位置づけしていてもよろしいのかなというふうに思いますけれども。例えば現実にはここでは漁業資源の減少や漁業者の高齢化、産業後継者や担い手の不足などということは書かれているわけですから、今岸本委員から言われたような、周辺部における過疎化対策的なことも考えなければならぬみたいなような、要するに表現的なものがあったとしても、そんなに新市構想という部分のところに影響はないと私は思うのですけれども、どうでしょうかね。岸本委員、どうぞ。

岸本委員：私も逆に新市のまちづくりの構想として、地域性のばらつきをなくするためにもやっぱり表現としては入れておくべきでないかなと思うのですけれどもね。

加納委員長：今、ちょっと検討するそうです。ちょっと休憩します。

(休憩)

加納委員長：会議を再開いたします。事務局お願いします。

清水事務局次長：言われている趣旨というのは、非常に私どももわかりますし、同一的に思っているところは多々ございます。

それで、第2章の主要課題の今言われたところで、各分野の中でその過疎的なものを入れるというのは、非常に個別事項としては難しいというか、どの分野に入れるかというのはいろんな分野に全部またがってくる話になります。

それで、今ちょっと事務方で何人かの者と打合せをしたのですけれども、その前段の方に3行上の方にございますよね、表題と四角でくくっている間、こういうものの中に過疎についての懸念的なものを持っていて、それを解消するために、その中でこういうふうな具体的なものの課題というのが上がっているというような、そういった表現を盛り込むということをちょっと考えたいと思います。

それで、文案的なものにつきましては、岸本委員とか、委員長とちょっと話し合いまして、またこのために新たに集まるというのは大変になりますので、ちょっと一任していただいて、後ほどまた委員の皆様にお配りして、ご了承いただければと思っておるのですけれども、そのような方向でどうでしょうか。

加納委員長：その黒枠のこの文章のところですね。

清水事務局次長：上の3行の中に1行増やすなり何なりして、少し検討してみたいと思います。

加納委員長：そのような表記の仕方で、皆さん、よろしいでしょうか。また岸本委員、よろしいですか。

岸本委員：はい。

加納委員長：では、そのような処理をしていただいて、位置づけをお願いしたいと思います。

ほか、ございませんか。長原委員。

長原委員：合併問題調査研究会の報告書に合併に伴う懸念される事項というのが挙げられていて、当然今説明された新市のまちづくりの主要課題と過疎の問題を1点だけ私は申し上げたけれども、全体としてこういう懸念される事項などに配慮して、そういったものに懸念される事項がつかないように配慮をこの中で当然意識して組み立てられるというふうに理解していいんでしょうね。当然そういうことを前提に立って、これは主要課題、今後のまちづくり、合併から弊害を起ささないようなことを基本の意識にして取り組んでいると、こういう切り口だというふうに理解していいのですね。

加納委員長：はい、事務方、お願いします。

清水事務局長：事務の検討の根底にはそういうものがあります。

ただ、言い訳ではちょっとないのですけれども、これをやったからといって、その懸念がすべて解決されるとか、そういうふうに思われているとちょっと困るのですけれども、そういうふうな絶対的な自信といいましょうか、絶対的な確約という話ではないのですけれども、そういうものをできるだけ解消するというのは当然の考えとして念頭にあって、協議は事務方では進めました。

加納委員長：長原委員。

長原委員：そういう切り口で進めてきたと、そういうことなんですね。いいですよ。

加納委員長：ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

加納委員長：なければ、また全体でもし後で思い出してどうしてもということがあれば、そのときまたお受けいたしますけれども、第2章についてはこの程度としたいと存じます。

次に、第5章について、ご発言をいただきたいと思います。池端委員、どうぞ。

池端委員：第5章のところで、重点施策が示されているわけですが、ちょっといろいろ2章、また4章ともいろいろ関連がしてくるのですけれども、例えば安全、安心な暮らしの確保というような部分、5つのテーマの中のしっかり暮らしの基盤の中にも防災ですとかという言葉が示されていると思いますし、今とは関係ないのかもしれませんが、第4章でも実現に向けた施策の展開の中で、安全、安心な暮らしの確保というような部分ですとか、防災体制の整備、国土の保全というような部分が示されておるわけですね。その小委員会の中でも、議論としてはやはり多々重要課題に上げるという部分では示されていたのですが、この重点施策の中にはどうもそのような事項が見られてこないという部分に対して、この抜粋の仕方というのはどういうふうに事務方の方でお考えになったのかということ、ちょっとお聞かせ願います。

加納委員長：事務方、お願いします。

佐々木班長：第4章、第5章なんですけれども、第4章では本当に5つのテーマごとに広くいろいろなことやらねばならぬ、こんなことも、あんなことも、すごい広い守備範囲でどれも大事です。重要といたしますか、こういう施策を全般的に進めていくことが必要であるというふうに書いておりますが、その中でさっき説明をいたしましたとおり、その中でも本当に特に重点だという部分を、事務方で何度もちょっと集まって選んだ結果ということで挙げております。

言葉的にリーディング事業というようなことで、ひし形で抽出しておりますけれども、そういうような流れで検討してきたということであって、第4章にあるが第5章にないから、その残った部分については特に普通だとかということではなくて、第4章では全体的に進めることが大切

ですと言っておいて、第5章で特にというふうに力強く選んだというところがございます。

加納委員長：これだけではないということでしょう、要するに。そういうことですね。ここではだから書き出したら書き足りないくらいいっぱいあるけれども、主なものとして書き出しているというだけのことですよね。

清水事務局次長：全体としてやるというのは第4章で見ていただきたいのです。新市としてやっていく姿としては、第4章の中でいろいろ書かれている内容でございますと。

その中で、特に重点的にやっていこうという、この部分はやはり丸特でやっていった方が新市として必要ではないかと。また将来として皆さんの住環境、先ほど言ったメインテーマである、活気あふれるホームタウン・いしかりをつくる上で、特に必要だと思われるところはこの点であるよというところがございます。

ただし、第5章だけをもって新市建設計画にそれのみを反映するというわけではないわけで、第4章からいって、その中でという話で考えておりますので。

加納委員長：はい、池端委員。

池端委員：大体はこの第5章のリーディング事業に網羅されているかなと、一応いろいろ照らし合わせてみたんです。

すると、ほとんど網羅されているのですが、公害の部分ですとか、それこそ先ほど言った災害の部分、防災関係の部分、ここだけがあえて本当に3点ぐらいしか抜けてなかったのが、今の説明でも大体第4章を基本にしてやるということで、ご説明を受けましたのでわかるんですけど、たったその3点ぐらいがなぜここで抜けたのかということちょっと不思議に思ったものですから、ご質問させていただきました。結構です。

加納委員長：基本的にはそういうことですから、ここに示されていなくても、セレクトされていなくても、それをしないという意味ではありませんので。はい、小池委員、どうぞ。

小池委員：私は重点施策、どんなご提案がされるかということで、大変関心も興味も持ってきたのですが、有り体に言えば、大変地味で堅実でいかにも行政の立場にある方々がまとめられたものだというふうに思います。これは一つ一つ取り上げて、まさに行政のベーシックなもので、どれ一つ欠かせないものだろうというふうに思うのです。大変重要なことなんです。

だから、そのこと自体は納得できるんですが、ちょっと辛口というか、嫌みを言わせていただきますと、ちょっと新市スタートに当たって、夢がないなという気がするんですが、だからもう少し野心的なものを幾つか取り上げる方がいいのではないかなというふうに思います。

ただ一つ、あれこれクレームばかり言うのもあれですから、一つ欠けているのは、どこに入れるべきか、重点施策の4かもしれませんが、やっぱり健康増進という立場から、マリンスポーツを重点にしたスポーツ振興、つまりマリンスポーツを重点にした健康づくりみたいなところを一つ入れていただいた方がよろしいのではないだろうかというふうな気がいたします。

それと、何か結論的なことを申し上げて悪いのですが、要するにこういう提案を我々が合併協議会の提言として最終的には出されるわけですよ。問題はこれをどうやって現実に実現させていくことだろうと思うのです。我々の提案、我々の考え方がどういうふうに一つひとつが消化されていくのかなというのを一体だれが見るんだろうか。やっぱりこういう小委員会が大事だというふうにばかりは思いませんけれども、何かそういうフォローアップする委員会なり、モニター会議というか、チェック機関みたいなものを新市スタートの時点でそういうものを検討されなければ、我々がこういうものをつくって、所管の部にボールを投げる、あるいは市議会の議員さ

んたちに投げて、それがどういうふうに現実に実りあるものになっていくのかなというのがわからないのでは、大変残念だと思いますので、これは一番最後に本当はお話しすべきことだろうと思いますけれども、重々ご検討いただきたいなと思います。以上です。

加納委員長：いいですか、事務方。

清水事務局次長：私の方からちょっとお答えさせていただきますけれども、マリンスポーツの方はちょっと入れる箇所等の検討を今やらせておりますので、先にこの実現のための検証組織を合併時につくるべきではないかという、こういうご意見かなと思いましたが、そのことでよろしいでしょうか。

加納委員長：小池委員。

小池委員：そうです。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：その関係なんですけれども、地域自治組織というのが今地域自治組織等小委員会というところで検討しております。この中の地域自治組織等の中には、合併特例法の中で、今ある特例法の中で地域審議会というのがございます。その地域審議会というのが原点的な地域自治組織の原型みたいなものなんですけれども、第一の任務がまずそれなんですよ。今つくっているこの新市の将来構想の次に、これを受けて新市建設計画というのがつくられますよね、この小委員会で。この建設計画がちゃんと守られているだろうか、また時代がちょっと変わってしまって、急激な変化によって何か変更しなければいけない、そういう場合にはどうしようかという話を含めて、その地域審議会等で話し合う、またチェックをする、そしてそれをその審議会で行った内容を首長に伝える、そして実現化していくと、こういう機能を持ったのが地域審議会なんです。法令上ですね。

今新しく出てくるその発展型で、地域審議会のほかに、地域自治組織というのが今第27次の地方制度調査会の最終答申の中で出てきております。いろいろなつくり方はあるのですが、その内容の中には当然この計画の分についてどのような形になっているか、実施されているのか、またそれについて発展的に何かあるのであれば、答申をする、意見を具申できるという、そういう機能を持たせるという形が入り込む形となります。

ですので、それはそこら辺で出てくるというのが一つと、もう一つは、これはこの新市建設計画をもって、これを受けて3市村の議会が当然それを見ます。その上で将来のこの姿として良いか悪いかを判断して、合併をするかしないかの議決をとられるはずで、当然議会のチェック機能は働いた。これを受けて新市ができ上がっている以上、議会の方でもそれはチェックはされていくべきものでしょうし、当然議員はそれをする責務を負うのではないかと考えております。

二重のそういうものが働いていくでしょうし、もう一つ3点目は当の首長さんです。それから行政です。首長、行政についても、当然これを受けて、合併となっているので、それを意識して政策等をつくっていくという、そういう責務を持つのも当然でございますので、三つの機能がかわってくるのではないかと考えておるところです。

加納委員長：小池委員。

小池委員：わかりました。

加納委員長：では、事務方、お願いします。

佐々木計画班長：先ほどのマリンスポーツの部分といたしますか、スポーツによる健康増進、スポーツを通じたという部分につきまして、第4章の中で77ページですね、スポーツとレクリエ

ーションの振興、この中にも健康増進を図るためというような考え方を示しておりますが、そこでスポーツ全般を健康増進というイメージが結びつくのですが、そこでマリンスポーツというふうに特化した場合にどうなのかなど。それでマリンスポーツといいますと、ウインドサーフィンとか、ボディボードとか、マリンジェットとか、それらも含めてスポーツの、ここ第4章ですので、第4章を総合的な施策の推進という形でスポーツを通じた健康増進、この中で包含していると思います。そのマリンスポーツと限定することは、ちょっとどうなのかなど、何か特定の理由があるのかどうかというようなところですね。

加納委員長：多分、小池さんが思う、一連の発言の中でもやっぱり海だとか、いろんなことがここで検討されている、表題としても出てきますし、そういうやっぱり地域特質というか特異なものを持っている地域だからこそ、よけい小池委員も海ということに固執という意味ではなくて、意識して発言されていると思うのですね。

ですから、そういう意味ではまちの特質だとか特性を出すという意味では、同じスポーツでもそういうマリンスポーツというのも一つの表現としては必要なのかなど。プレジャーボートだとか何か係留場も石狩の方にも将来できますし、それから古潭かどこかの港が確かそうになっていますよね。

そういうものに少しずつでも近づいていくという意味では、先ほど小池委員から夢がない旨のお話がありましたけれども、せめてそういうのもこのスポーツレクリエーションの振興の中のスポーツの部分で表現があっても、そんなに差し支えないと思いますけれども、どうでしょうね。小池委員。

小池委員：いや、おっしゃるとおりで、重点施策ですから、そういう地の利を生かした特徴的な一つのまちづくり、ふるさとづくりですから、マリンスポーツの振興というか、これ全国にもそうあるものではないと思いますので、ご検討いただきたいと申し上げた訳です。今すぐでなくて結構ですので、ご検討ください。

加納委員長：よろしいですか、小池委員。

小池委員：はい、結構です。

加納委員長：では、大山委員、どうぞ。

大山委員：83ページの重点施策3のリーディング事業に「特産品の販売促進」とあるのですけれども、その中に開発、研究、推進、支援も含まれるのでしょうか。

加納委員長：事務方、お願いします。

佐々木計画班長：単に特産品をどこかに行って売るといふ、そういう単純な世界ではなくて、今おっしゃったようないろんな深い要素、新しく開発するという部分もありますし、研究とか、この構想のテーマでもあります地域資源を最大限に生かして、そこに着眼したようなことも当然考えられます。含まれております。

大山委員：これは漁業、農業みんな関連して観光特産品、それから地域を代表するブランド、お土産に将来的には発展してほしい。したがって、ただ今あるものを売ることだけではなくて、常に研究開発、推進や支援を市は持続させるべきだと私は思います。

加納委員長：では、事務方、お願いします。

佐々木計画班長：それで、今現在特産品の販売促進とさらりとなっているんですが、今、委員おっしゃいましたように、研究開発、このような言葉も特産品の研究開発と販売の促進というような感じで、ぱっと見て意味がとれるような形にここは直したいと思います。



加納委員長：そういう明記をするということですね。大山委員、よろしいですか。

大山委員：はい。

加納委員長：これに関連したことは昨日の全体の合併協議会の中でも、厚田の委員さんから、そういう特産品の位置づけのことについてのご発言もありましたので、こういう形の表現でそういうものも一つ網羅されるのかなというふうに思いますので。では、事務局の方、よろしく願います。ほか、ございませんか。長原委員。

長原委員：1項目1項目のことについては、これは全体の流れの中の位置づけですから、それは第4章の中でも位置づけられている、それをさらに第5章で少し特化したと、こういう流れの中でさらに今後それが実施計画などでもどう具体化していくかということがありますので、1項目1項目について申し上げるとすることは特にしないつもりなんですけど、問題はこの新市の重点施策の大体この位置づけなんですけれども、リーディング事業というのはわかりますが、まず、新市将来構想自体がおおむね一般的にこういった将来構想というのは、私たちが現時点で将来のまちづくりを考えられる時間的な範囲というのは相当長くて20年程度ということなんだろうと思うんですよ。

将来構想というのは、恐らくその辺の時間帯を想定している中での方向性ということなんだろうと思うんですけども、その中でもさらにこれ第5章で重点施策として繰り返し位置づけている訳ですから、これは少なくとも今後10年程度の方向性の中でこれは具体化してきますよと、こういう位置づけなんだろうと認識していますが、その辺の時間的といいますか、見通しといいますか、位置づけというのはどういう位置づけになっているのか、構成になっているのか、いま一度そのご説明をいただいております。以上です。

加納委員長：では、事務局、願います。

清水事務局次長：将来構想の重点ですから、その新市建設計画の中にリンクするものは当然でございます。

ただ、その新市建設計画の中の10年ですべてができるという形のものになるのかどうか、それは建設計画を今ちょっとこれから組み立てている中での具体的話になってくるとは思いますが、それを念頭に置いて、これらを重点施策をできるだけ反映していくということを念頭に置いて、計画をつくるのは間違いないところでございます。

ただ、その重点施策の中には、ソフト事業的なものも当然入っております。それらについては10年とかそういうものではなくて、ずっと将来的に20年も30年も続けてやっていって、地域の先ほど言いました過疎対策的なものとか、高齢者対策的なものとか、そういうものを目指してやっていこうという、本当の基盤として、ソフト事業として根づかせようというものも入っておりますもので、そういうものを端的に10年間だけで縛るという話は考えられないというより、もっと大きいものと、範囲の広いものというふうにとらえている面もございまして、そういう点を踏まえまして、主にこういうものが計画の中でできるだけ反映していくというのが念頭にあるところでございます。

加納委員長：長原委員。

長原委員：おおむねわかりました。

あと1点、非常に単純な質問をしたいのですが、勉強不足で恐縮なのですが、昨日の委員会で、海水浴場の件ですけれども、厚田の海水浴場は個人開設という表記になっていたんですよ。私は全くそういうことを認識していなかったもので、ちょっと驚いたのですが、今日まだ少し時間あり

ますので、これどういう意味だったのか、ちょっと教えていただけますか。個人開設って、何ですか。

加納委員長：では、厚田の職員の皆さん、よろしくお願いします。

秋村厚田村まちづくり推進課長：厚田村の秋村です。担当していますので、私の方から若干説明したいと思います。

厚田村の場合は、石狩の場合と違いまして、地形がもともと沖までありまして、それが浸食によって削られてきた海岸が多いわけですね。それで極端に言いますと、海になっている部分にも民地があるというような状況もあります。海岸に面した部分が個人所有のところが多い、それが一つです。

それと逆に、聚富地区、石狩に近い方は浸食ではなくて、逆に砂がたくさん寄って増えた部分があります。それは一応国有地にはなっているんですけども、そういった部分も村でやっているのではなくて、個人が国から借りて、個人で運営しているという実態で、公設というか、村で運営している海水浴場はないということなんです。そういうことで、説明を終わります。

加納委員長：長原委員。

長原委員：大変、今までそういう認識が全くなかったのでよくわかりました。それは何人くらいの方が個人で開設されているのでしょうか。

加納委員長：事務方、お願いします。

秋村厚田村まちづくり推進課長：今年の例でいいますと、8カ所になります。個人でやっているのは、8人ということなんです。

加納委員長：長原委員。

長原委員：ありがとうございました。

初めて聞きまして、私も海浜地というのは国有地だとばかり思っていました。海浜地に個人地があって、そこが海水浴場とは全く今まで認識ございませんで、改めて勉強させていただきました。ありがとうございました。

加納委員長：ほか、どうでしょうか。はい、浅井委員。

浅井委員：84ページの重点施策5「石狩湾新港地域の総合力を高めます」というところなんですけれども、石狩湾新港を利用者にとって魅力ある物流拠点にするとか、石狩湾新港への新たな定期航路の誘致とか、これでもいいんですけれども、これをもう少し膨らませて、石狩湾新港をハブ港湾として、北日本の日本海側沿岸の一大貿易港を目指すとか、そういったような、さっき小池委員が言われたこととも一部重なるのですけれども、一つは野心的というか、壮大なテーマを入れていただいた方が、この新市将来構想を市民の皆さんに提示したときに、逆にその方が市民の人たちの理解も得やすいのかなとか、そういうふうに思うんですけれども、大変乱暴な意見かもしれませんが、今小樽の勝内埠頭にあるフェリーターミナルを石狩湾新港に誘致するとか、これがどの程度実現性があるのかはわかりませんが、そういうことでもいいですし、何かもうちょっと大きなテーマをここにに入れていただいた方がいいのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

加納委員長：どうでしょうか、事務方の方から。

佐々木石狩市企画調整課長：私の方からお答え申し上げます。

今の浅井委員のご提言なんですけれども、これは非常に大きな問題提起だと思っておりまして、要するに将来構想というのを現実のものとしていく、ここに書かれたものを現実のものとしてい

くための道しるべというふうにするのか、それともできるかできないかわからないけれども、とりあえずでかい夢を描くものとして使うのか、そのどちらをとるかによって、今のご提言の扱いは変わってくるのではないかと思うんです。

我々事務方としては、これはあくまでも頑張ればできるような将来の姿を描きたいというふうにして書いたのですけれども、例えば今のハブ港湾の話で言いますと、国際的な物流の流れでいって、石狩湾新港はもとより、日本自体にそのハブ港湾を置けるような状況ではもうなくなってきつつあるわけです。もう東南アジアとか中国の方にシフトしていっているという現状がありますから、ですから、ハブ港湾みたいなことを書くと、もうほとんどこれは無理を承知で願望を書いているというふうには、これは言わざるを得なくなってしまうのですけれども、ただそれでもやはり、大きな夢を描いた方がいいというのであれば、今のご提言などものっけてくる可能性は出てくるのかなと思うのですけれども、逆にそこら辺は委員の皆様方にちょっと議論していただきたいところだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

加納委員長：それともう一つ、フェリーの誘致についてどうですか。

佐々木石狩市企画調整課長：フェリーもこれは小樽との間の機能分担という話がございます、なかなかうまくいかないという話と、それから今現在フェリー自体が東日本フェリーの倒産みたいな話もありまして、フェリー自体がもうパイがどんどん、どんどん小さくなってきているという状況があります。そういうことで、非常に現実的には難しい話というふうに我々は理解しております。

加納委員長：はい、どうぞ、河合委員。

河合委員：私も夢はでっかく持った方がいいと思いますので。

加納委員長：はい、どうぞ、小池委員。

小池委員：この小委員会、どういう形で終わるか、私わかりませんが、何も議事録に載せなくても、フリートキングでめったやたらにしゃべって、そして荒唐無稽なものでもいいんですよ。

だけれども、みんなでいろいろ知恵を出し合ったら、こういうものがありましたというのをどこかで記録しておいていただければいいかななどと思ったんです。というのは、実は昨日、浜益へ行くときに、石狩の市役所前にドクターヘリがテスト飛行で来ていたんですよ。何人が先生方乗ったようなんですが、別に市長をからかうなどといったら失礼ですから、買ったんですかなどと僕が言ったんですが、例えばドクターヘリですから、緊急時に急病が出た。石狩の市役所から直ちに浜益へ助けに行ったというふうな、そういうチャーター機を購入することができるかどうか、前々回私は言ったはずなんですが、例えばこれもまた海に関係あって悪いのですが、海洋大学、単科大学を例えば誘致できないだろうかとか、いろいろあると思うんですよ。夢物語が。

だから、そういうものを話し合う場というものがないだろうかと思う。この重点施策を私は否定しているのではないです。これはこれとして極めて大事なことなんですが、もうちょっと何かプラスアルファがあってもいいのではないかな、こういうことなんです。

いや、ご返事はなくていいんです。

清水事務局次長：今、例として、ドクターヘリとの関係と海洋大学との関係2点出てこられました。

実は、これらについても事務方の中で喧々諤々やっておる訳なんです。そういったような夢の部分についても、何かないだろうかというふうな話というのは実際問題、その専門部会の中でやっております。ドクターヘリの部分についても、どういったもので、機材がどのぐらいするだ

ろうかとか、今ドクターヘリの試験飛行のやつが、あれが実際にやったら負担金が、維持管理がどのくらいかかるだろうかと、時間的にどういうものだろうかと、また消防の方で持っていたり、道警のヘリを持っている、あれらと呼んだらどうなるだろうかと、そして時間的に考えてみたら、厚田、浜益から救急車を走らせた場合とどのぐらいの時間差があるだろうかとか、そういうようなものも検討はしております。

しかし、早い話がほとんど来てしまうのですね。飛ばしている間にですね。それとか維持費の関連を考えると、いかがなものかとかという結論が出まして、この中にはのせなかったという経緯があったということと、その海洋大学についても、今少子化の進んでいる形の中で、非常に大学自体の経営がうまくいかない、公立大学でも苦しんでいる、それから私立大学でも大変な苦しみをやってなっている、そのときに海洋の単科だけで、要するに税金投入して、それだけのものの効果があるのだろうかという話も一応中ではしております。

本当を言うと、私どもも非常に夢のところが何かないだろうかというのが実を言うと、大分苦しんだ中であります。それは欲しいのですけれども、これを先ほど言いました第5章の冒頭で触れた将来像の「活気あふれるホームタウン・いしかり」これを実現するための個々のこういう積み上げの、地味ですけれども、そういったことで安定としてはみんなが自信を持って暮らせる生活をつくると、これが実は本当の一番大事なところで、そこに着目して、いま一度それが合併による新市のまちづくりではないかという、そのこの原点に帰ってつくったら、やっぱり地味だったということだったんですね。そういうところも、少しご理解いただければと思っております。

加納委員長：長原委員、どうぞ。

長原委員：少し本論から外れるようで恐縮ですけれど、今の事務局の説明では、何かドクターヘリは全く可能性のないような話が出ていますけれども、ドクターヘリ、市が独自に持つという話はなかなか難しいかもしれないけれども、ドクターヘリ自体については、今溪仁会病院を中心にこのネットワークを組めないかということで計画ありまして、当然石狩市としても、それに参画できないかということで検討進めていると、これは河合委員よくご承知のとおり、消防本部とのかかわりもあって、現在いろいろありますけれども、いずれにしても、それはそういう方向で検討し、できれば近々そういう方向も実現させたいということで動いている事項でもありまして、決してできないという。形は市が独自に持つとか、そういうことにはならないかもしれませんが、現実的にそれを動かして、救急体制の強化をより進めていくということで、検討課題中だということだと思しますので、そのことをちょっとあわせて、全く全然できない、希望がないんだとかという話ではないので。ちょっと意味が違うと思うんですよ。事務局が説明していることとは意味は違うと思うんですけれども、事務局の説明が間違っているという意味ではありませんけれども、現状そういう課題もあるということ、あえて申し上げておきたいと思えます。

加納委員長：現実には、私も昨日、今、小池委員から言われましたけれども、私も昨日ちょっとドクターヘリに乗らせていただきました。それでいろいろ聞きましたけれども、厚田、浜益については提携をしているということで、もうやっているんですね、現実には。

ですから、そういう意味では、私も市長に皮肉言ったわけではないんですけれども、合併したら、石狩だけがしないわけにいかないですよという話をしたんですけれども、市長は笑っておりました。だからそういう面では、今、長原委員が言われたとおり、いろいろな形の中で決して現実味のない話ではないということだというふうに私も思っております。はい、どうぞ、河合委員。

河合委員：財政の厳しい中ですが、厚田についてもそういうことで提携をして、やっぱりそのおかげで命が助かったという例がたくさんございますので、それはやってございます。

そんなことで、私ら、1個夢というか、事務サイドでいうと、はっきり言わせてもらおうと、もうお金の計算ばかりして、やっぱり一つの病院が持っているものを新しい市の中で、そういう持つ、持たないは別として、そういう構想も持てないというのは、やっぱり非常に残念というか心細いと思うんですよね。

それから、たまたまこの間消防の関係で、石狩の署長とも、横浜の防災センター等も見学して、署長、やっぱり市になったら防災センターのようなものも考えなければならぬと言ったら、いやいや、うちは今もう100万単位で、100万のお金もどうもならないからというような、頭からやっぱりそういうようなことで、我々としてはやっぱり将来その防災センターぐらいは石狩市が計画するべきだなというふうに考えておりますので、何か事務サイドをいじめるわけではないけれども、言えば、お金がないと言っているような、お金だけで解決されてはやっぱり困るんだなと思います。

加納委員長：はい、どうぞ、岸本委員。

岸本委員：せっかくドクターヘリの話が出たので、関連的にちょっと言わせてもらいたいのですけれども、浜益もここ2カ月ほど、ドクターヘリで実際に患者が運ばれて、命助かっている事例、実際にあります。

その中で、ドクターヘリを、先ほど清水次長からも言われたとおり、自前で持つのは基本的には厳しいと私も思いますけれども、ただ、将来どこが事業主体になって、ドクターヘリを運営して、それを新市が活用したときに、やはりヘリポートを厚田なり、浜益なりにつくるべきだと思うんですよね。それも安全に着陸できる、というのは、この間の事例なんですけれども、昼間は着陸できますと。しかし夜になるとドクターヘリは着陸できないんだと。やっぱり急患の患者は夜になる場合も結構多いものですから、夜間でも安全に着陸できるようなヘリポートの整備というのは、やっぱり必要だと思うんですよね。

それらもできれば、具体的にのせるのはちょっと厳しいかもわからないですけれども、医療施設の一つとして考えていいのか、また違う意味で考えていいのかはちょっとわかりませんが、ドクターヘリに関連して言うのであれば、そういうことも必要なと私はここ一、二カ月自分で体験、感じてみて、夜間安全にとめられるところがあればもっと助かった人もいたのかなというのがあるものですから、ちょっとそういう実感しております。

加納委員長：あと、どうですか、皆さん、一応、今日で大卒のまとめということになりますので、言い忘れたことだとか、もっと言っておけばよかったということが。

先ほど、小池委員の方から、夢のある話とか含めて、市民の検討会議だとか、そういう単位の中ではいろんなお話があったようにも聞いております。どうしてもここになってくると、ちょっとやっぱり専門的というか、お金のこともちょっと意識した話をしなければいけないのかなという表現もありまして、なかなかそこまでの話にはなっていないと思いますけれども、そういう部分のことは所管の方でもそれぞれいろんな部分でお話は聞いていると思いますので、それが全部生かされる云々というのはまた次の問題だと思いますけれども、ここでは実質的な皆さんの本当に発言がございましたので、そういう分ではそれよりも一歩ちょっと現実味を帯びて進んだ委員会だったのかなという気はいたします。

私も思っていたんですけれども、浜益高校の存続に関して、もうさっき終わったところですけれ

ども、例えば先ほど小池委員からお話あった海洋大学の部分に関して、例えば海洋高校だとか、やっぱり将来のいろんなことのお考えもできるかなと思っているんですよね。多分今のままの高校の存続となると、かなり厳しいと思うんですね。

ですから、そういう部分のお考えもちょっとあってもいいのかなというふうには個人的には思っています。別にこの中で位置づけるという意味でなくて。そんなことも当然これからそういう新市に向けての協議の中で、いろんなことがまたさらに膨らんで出てくるというふうに思いますので、現実にあるものをどうやって逆にうまく生かしてやっていくかということも一つの考え方がなと。

それから、先だって、内地の方にちょっと合併のことで視察に行かせていただいたときにも、向こうの担当者が話していたのは、やっぱり合併ということの前提の中で、各自治体がそれぞれ今までいろんな計画、総合開発計画というものを組んでいるんですけども、それができていない部分の方が圧倒的に多いんですね。

そういう意味では、そういう既存計画を新市の建設計画に入れていくということも、一つの新しい計画なんだというようなとらえ方もしていたんですね。

ですから、そういう面では厚田、浜益、石狩の3自治体がそれぞれ持っている市とか村の総合開発計画という中にいろんな位置づけされていると思うんですけども、そのことがまだできていない部分については、新市の中でもう一回チャレンジしなければいけないだとか、見直してするというのも、新しい計画という位置づけということにもできるのではないのでしょうかというように、担当者がそんな話もしていましたので、ああ、それも一つの考え方だなというふうに帰ってきたんですけども。

ですから、先ほどの所管の方から、それぞれ出ている分についても、割とともと計画しているものがそのまま上がっているのかなというものもありますので、ちょっと夢という意味では薄いかなと思いますけれども、それも一つの考え方がなというふうに思っておりますので、そんなような受けとめ方もあるのかなというふうに思っております。ちょっと蛇足でございますけれども。

それでは、第2章及び第5章に関しまして、ほかにもうございませんでしょうか。もしなければ、ここから新市将来構想案の全体を通して、今日資料出されていますけれども、この全体を通してご発言があれば、いただきたいなと思っております。

ちょっと見ながら聞いていただきたいと思っておりますけれども、前回当面のスケジュールということで、表で出されておりますので、何か急いでいるように思われますけれども、皆様のご協力をいただきながら、今日まとまっていけば、12月8日から1月の7日まで約1カ月間にわたってパブリックコメントということで、次のスケジュールでやっていきたいなと思っておりますので、今日ここでまとまれば、これをパブリックコメントということで提出していくこととなりますので、できるだけ今日そういう形でまとめをさせていただきたいと思っておりますので、全体を通して言い忘れた部分とか、付け加える部分だとかあれば、それぞれいただきたいなと思います。はい、小池委員どうぞ。

小池委員：これがまとまって、合併協議会の全体会議がありますよね。そこに出されるんですね。無論、我々は当然小委員会のメンバーですから、中身わかっているんですが、ほかの委員の皆さんから質問が出たり、クレームが出たりすると、どういうあんばいになるんですか。おかしいとかと言って。

加納委員長：事務方、どうぞ。

佐々木計画班長：まず、今ちょっと委員長からもありましたけれども、この小委員会の案がまとまりましたら、パブリックコメントというのを1カ月間区切りまして、今のところのスケジュールの予定では、年明け1月の後半といたしますか、下旬だろうと思うんですけども、その協議会、全体会議ですね、協議会の方で提案といたしますか、小委員会の案はこのようにできましたということで報告します。

そのときには、考え方の経緯などをわかりやすく、また私の方から全体で説明します。その中で不明な点ですとか、クレームといたしますか、説明不足の点という部分はその場でもしあれば、誠心誠意といたしますか、頑張っって答えていきたいなというふうに思います。そんな感じなんですけれども、そんな日程、スケジュールと、あとこの案の対応となっています。

加納委員長：小池委員。

小池委員：差し戻しだとか、また臨時検討委員会などができることはないんでしょうね。大丈夫でしょうけれども。

加納委員長：事務局、どうぞ。

清水事務局次長：臨時検討調整の委員会、検討部会と、ああいう形にはならないで、小委員会がもうできたもので、それについて、これはあり得ないと思っていますが、仮にやり直せと、そういう極端な例でわざとわかりやすく言っているんですが、やり直せという話になりましたら、それはもう一回小委員会でやるという話になるかと思えます。

つまり、小委員会が報告したことについて、いろいろやって、この意見を入れて、何とかならないのかというか、修正になればということで、事務方の簡単なその場の皆さんご了承いただいて、修正になるものはそれで修正して終わりになるんでしょうけれども、根本的なものでやり直せという話になってくると、恐らくもう一回小委員会という形にならざるを得ないのではないかなと思います。

加納委員長：小池委員、よろしいですか。

小池委員：いいです。

加納委員長：決して委員個人の責任に問われることはございませんので、小委員会全体として、そういうことも仮定されるということで。

この後、こういう形で小委員会については、協議をしてきておりますけれども、これをまとめながら、今度は計画ということで、さらに引き続きまた来年に向けても、皆さんにはご足労を預かることになると思いますので、その辺についてはよろしく願います。これで終わりにはなりませんので。本当に合併直前ぎりぎりまで多分皆さんとご一緒になると思いますので、よろしく願いたいと思います。どうでしょうか、全体で。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

加納委員長：それでは、先ほどの一部付け加えたりする部分のところを除いてというか、そのことも含めて、原案のとおりこの案については確認をしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：では、異議がございませんので、原案を確認していきたいと思えます。

### 3. その他

加納委員長：それでは、以上、本日予定されている案件はすべて終了いたしました。

あと、事務方の方からお願いいたします。

佐々木計画班長：それでは、ここで、今日、新市将来構想案、小委員会案を確認していただきましたので、ちょっと今後の手続、先ほどのパブリックコメントに関するちょっと案なんですけれども、今お配りしますので少々お待ちください。

そのお配りしたものの説明の前に、今日の協議でちょっと変更する部分をもう一度確認します。

1点目は57ページの第2章、主要課題の部分の冒頭の3段落の3行のところの中に、過疎に対する懸念とありますが、そのような文章をちょっと工夫して入れるということがまず1点。57ページですね。

それと、もう1点目は83ページの重点施策3のリーディング事業の黒ぼつの4つ目の特産品のところなんですけれども、ここは特産品の研究開発・販売の促進などというような形で直したいと思います。

あとは、この2点かなと思うのですけれども、よろしいですか。

加納委員長：どうでしょうか、皆さん。いや、おれ、あそこ言ったよ、私、このこと言ったけれどもというところがございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：では、なければこの2カ所について、訂正方をさせていただきたいと思っております。事務局。

佐々木計画班長：それでは、お手元にお配りいたしましたパブリックコメントの概要について、簡単に説明させていただきます。

パブリックコメントと申しますのは、一定期間、1カ月間を考えているのですけれども、例えばホームページですとか、例えば閲覧の方法によりまして、住民の皆さんの目にさらしまして、あちこち気がつかれた点ですとか、いろいろご意見あれば、住所、氏名とともに事務局、こちらの方にお寄せいただきたいというような手続でして、その出された意見につきましては、一つ一つ整理しまして、一つ一つにそれはこうですとか、あれはこうですというような検討結果をしっかりと示していく、公表するというようなものでございます。

このパブリックコメントにつきましては、石狩市の市民の声を聞く条例、その中にあります手続と申しますか、手法に準じてやるということで、今回それを見習いまして、将来構想のパブリックコメントにつきましても、このようなフレームで考えているところです。

テーマ、趣旨につきましては、ごらんのとおりになっておりまして、先ほども申しました公開につきましては、合併協議会ホームページ、それから石狩市役所1階情報コーナー、それと石狩市にあい・ボードというのが市内31カ所にごございますそうで、そちらの方、それから合併協議会会議録公開場所というのは、石狩から順にいきますと、各コミュニティーセンターとか、あと2村でいきますと、厚田は総合センター、それから厚田の役場、それから浜益でいきますと、浜益村役場と交流センターきらり、昨日の協議会の場所ですけれども、その図書コーナーというような場所になります。

それで、公開というのは閲覧だけではなくて、欲しいという方にはこの今日皆さんが審議していただいた冊子と申しますか、このぐらいの厚さのものをいっぱい刷っておきますので、持って行って構わないような形をとります。



それで、そのような形で1カ月間するんですけれども、その期間というのがちょっと締め切りだけ書いて、3ですけれども、3締め切りだけ書いてありますけれども、12月15日から1月14日までの1カ月間というのを想定しております。その期間で、郵便ですとかファックス、電子メール、テープでも何でもいいですよというような形で受け付けます。

ちなみに、ここには書かれておりませんが、このパブリックコメントで出された意見につきまして、締め切りの1月14日以降、一度皆様にお集まりいただいて、第9回小委員会ということで開催いたしまして、出された意見の確認と、その検討について、ご協議をいただくこととなります。ということで、次回の小委員会につきましては、パブリックコメント終了後ということなんですけれども、日程調整等につきましては、また改めまして皆様のご都合を伺うような形をとりたいと思いますので、その際にはどうぞよろしくお願ひいたします。

それと、先ほどのスケジュールのお話とかぶりますけれども、そのパブリックコメントの出された意見の検討を小委員会でやっていただいて、即、1月下旬ごろに開催されるであろう第8回協議会にこのパブリックコメントの検討結果も含めた上で、新市将来構想案を提案するような形になりますということです。また年明け早速いろいろとお仕事をお願いしなければならないと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### 4. 閉 会

加納委員長：以上で、本日の委員会を閉会いたします。

また、本年については、全体協議会は12月25日に開催となっておりますけれども、小委員会については本日最後になりますので、本当に不慣れで大変皆様にご迷惑をかけましたけれども、何とかパブリックコメントに提出するまでのまとめを皆様と一緒にご協力いただけてつくることができました。大変にありがとうございました。

また、明年も今度はもうちょっと実質的な具体的な固有名詞が出てくるような協議になっていくと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

本当にありがとうございました。

上記小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証すため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加 納 洋 明